

法律事務職員のみなさんへ

法律実務レベルアップゼミのお知らせ

人の死と法律 ～ 遺言のあるとき、ないとき

日弁連能力認定制度にもとづく研修と試験が毎年行われ、試験合格者も3600名にのぼっています。

大阪弁護士会でも日弁連の制度と同様のカリキュラムで中級研修を実施しており、そのなかで試験を受け、合格された方も大勢おられます。

しかし、日弁連や大阪弁護士会の研修は、法律事務職員のかかわる仕事を広くカバーしていますが、範囲が広いため、個別の分野や細かなケースの実務について深く掘り下げるのが困難です。

そこで、研修世話人会では、事務職員がかかわることの多い具体的な実務について、講義を聴くだけでなく、一人ひとりが参加するゼミ形式の研修をおこなってきました。

今回のテーマは「人の死後の法律問題と手続き」です。

いま、相続に関する相談が増えています。亡くなった方が遺言を作成していなかった場合の問題、遺言が公正証書の場合と自筆遺言の場合の違い、遺言が複数あるときの問題・・・

また、成年後見で被後見人が亡くなった場合の問題など、いくつかの事例を事前に各自で検討し、その結果を当日持ち寄り、ディスカッション形式で深める予定です。

能力認定試験の合格者の皆さんはもちろん、試験を受けていない人も、試験には興味がないという人も、より高いレベルを目指してぜひご参加ください。

日 時 4月15日(水) 18時30分から約2時間
テーマ 「人の死後の法律問題と手続き」
場 所 大阪弁護士会館920号室
参加費 500円



※会場の都合がありますので、参加希望の方は事前申込みをお願いします。参加申込者には、当日検討する事例を事前にお届けします。

※終了後、懇親会を予定しています。参加ご希望の方は、当日受付で申し込んでください。

主催 法律事務職員実務研修世話人会（問合先 06-6365-8891 都築）

申 込 書 (FAX 06-6351-5429 戸田宛)

4月15日の「法律実務レベルアップゼミ」に参加します。

フリガナ お 名 前	事 務 所 名
連絡先電話番号	

当日検討する事例の送付希望先（下記のいずれかにご記入ください。）

- ① () 弁護士レターケース ② FAX ()
③ eメール ()
④ 郵送(住所)

(この情報は今回のレベルアップゼミ以外には使用しません)